金沢駅から金沢港方面

いいね金沢 いいまちづくり

金沢の区画整理

2020

✧はじめに

金沢市は、石川県のほぼ中央に位置し、市の中心部を流れる犀川、浅野川に挟まれた高台に位置する金沢城址を囲むように市街地が展開しています。

また、四百年余の長い間、戦禍に見舞われることがなく、藩政時代から脈々と培われた伝統的な文化や芸能、古い家並み、土塀をめぐらした武家屋敷跡など、城下町の面影を今に残す貴重な遺産を数多く残しています。

金沢市における区画整理事業は昭和 3 年の金沢市彦三地区の大火による火災復興事業を最初とし、その後、戦時中および戦後の混乱期において事業はいったん休閑期を迎えるものの、昭和 30 年代中頃から徐々に新市街地において小規模な区画整理事業が始まりました。

そして、昭和 45 年の都市計画法の改正に基づく、いわゆる「線引き制度」の創設以降、同年に組合土地区画整理事業に国の補助金制度が導入されたこともあって、事業の規模、件数は飛躍的に増大しました。

人口増などに伴う線引き見直しの都度、市街化区域およびその周辺地域で組合施行による区画整理事業が盛んに実施され、この結果、令和 2 年 3 月末現在で市街化区域の約 45%が、また都市計画道路も令和 2 年 3 月末現在で現在整備済みの約 52%が区画整理事業により整備されています。

近年においては、新市街地の整備に取り組むことのほか、新たな問題として空洞化が進行している中心市街地についても、都市の再生を図るための様々な整備手法の導入可能性が検討されています。

✧金沢市の都市計画

明治 4 年の廃藩置県後、現在の金沢市は、金沢町、石川県第 10 区、金沢区と名を変え、同 22 年より市制が施行されました。

大正 12 年に都市計画区域 987 haを設定し、昭和 2 年には用途地域を、同 5 年には都市計画道路の決定を行いました。

その後、数次にわたって変更を行いながら昭和 45 年の新都市計画法の施行を機に、市街化区域・市街化調整区域の設定、道路網の再検討、新用途地域の指定等、総合的な土地利用の方針を定め、昭和 52 年、59 年、平成 4 年、13 年、最近では平成 21 年に線引きの見直しが行われました。

さらに、平成 5 年の都市計画法改正に伴い、平成 8 年には住環境の保全および市街地形態の多様化への対応等を目的とした用途地域の見直しを行い、また、平成 10 年には都市計画マスタープランを策定し、平成 21 年、令和元年に見直しを行い、21 世紀の新しいまちづくりの方向性を示しました。

■都市計画面積一覧表

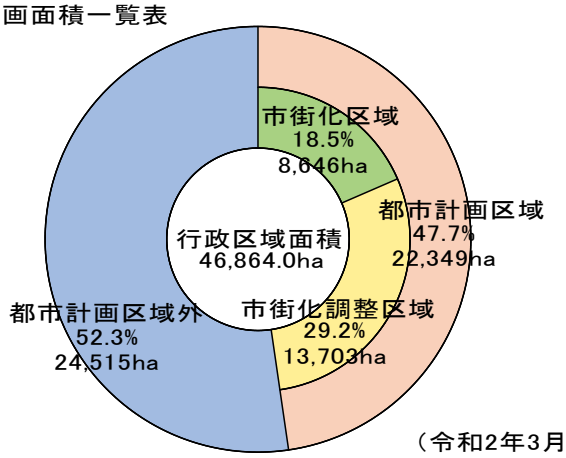

（令和2年3月）

区画整理事業の都市計画決定一覧

区域名	面積(ha)	都市計画決定年月日	地区名（補助の有無）
米丸地区土地区画整理事業	185.0 184.6	昭45.6.23 昭53.11.4	入江第一（有）、間明（無）、東力（有） 高畠第二（有）、玉鉾第一（有）、糸田（無）
涌波地区土地区画整理事業	37.0 33.3	昭45.6.23 昭53.11.4	涌波第二（有）
長坂野田地区土地区画整理事業	78.0 79.1	※昭46.2.5 平13.5.29	長坂第一（有） 野田（有）
富樫額地区土地区画整理事業	281 238.3	※昭46.2.5 昭53.11.4	額第三（有）、四十万第六（無）、額乙丸第一（無） 高尾第二（有）、額新保（無）、大額第一（有） 四十万第五（有）、額新保第二（有）、高尾第三（有）
旭町土地区画整理事業	36.0 37.0	昭46.2.5 昭47.10.13	旭町第一（有）
寺地・窪地区土地区画整理事業	67.5 67.3	昭48.7.20 昭53.11.4	窪第一（有）、寺地第一（有）
西インター周辺第一地区土地区画整理事業	62.0 62.8	※昭47.10.13 昭50.7.15	西部第一（有）、西部第二（有）
有松土地区画整理事業	27.4	昭50.7.15	有松第一（有）
西インター周辺第二地区土地区画整理事業	84.6 84.7	昭53.2.17 昭60.4.12	八日市出町（有）、新保本町第一（有） 八日市第二（有）
金沢駅西土地区画整理事業	105.0 234.7	昭44.5.12 平6.1.25	金沢駅西第一（有）、金沢駅西第二（有）
古府松島地区土地区画整理事業	58.5 59.2	昭56.7.14 昭59.12.25	古府第三（有）、松島第一（有）
疋田千木地区土地区画整理事業	31.5 35.6	※昭56.7.14 昭60.10.29	疋田第二（有）
久安地区土地区画整理事業	26.5 26.6	昭58.3.29 昭63.7.12	久安第二（有）
若宮第一地区土地区画整理事業	26.4	昭60.1.8	若宮第一（有）
第二安原工業団地土地区画整	6.9	昭60.4.12	第二安原工業団地（無）
若松鈴見地区土地区画整理事業	67.8 69.7	昭60.8.21 昭62.7.21	若松・鈴見地区（有）
鳴和御所地区土地区画整理事	28.4	昭61.3.4	鳴和御所（有）
戸板第一地区土地区画整理事業	30.5 31.2	昭61.3.4 平4.1.21	戸板第一（有）

区域名	面積(ha)	都市計画決定年月日	地区名（補助の有無）
南四十万地区土地区画整理事業	18.3	昭61.2.28	南四十万（有）
金沢上荒屋西部地区土地区画整理事業	29.1 30.0	昭61.7.25 昭62.7.21	上荒屋西部（有）
金沢西部地区土地区画整理事業	100.9	昭61.11.18	金沢西部地区（有）
八日市第三地区土地区画整理事業	12.2 12.4	平1.4.4 平4.4.1	八日市第三（有）
鞍月土地区画整理事業	73.2	平2.6.5	鞍月（有）
小坂南地区土地区画整理事業	7.5	平2.7.11	小坂南（有）
金沢駅南地区土地区画整理事業	3.5	平2.11.1	金沢駅南地区（有）
金沢市昭和町地区土地区画整理事業	1.8	平3.10.21	昭和町地区（無）
金沢駅北土地区画整理事業	9.2 11.9	平4.1.21 平7.5.22	金沢駅北地区（有）
金沢駅西第三土地区画整理事業	2.6	平5.11.1	金沢駅西第三（有）
上安原第一土地区画整理事業	5.8	平6.5.23	上安原第一（有）
上荒屋東部土地区画整理事業	9.2	平6.5.23	上荒屋東部（有）
安原中央土地区画整理事業	72.7	平6.8.5	安原中央（有）
金沢市田上第五、田上本町土地区画整理事業	98.2	平8.6.18	田上第五（有）、田上本町（有）
金沢市松村第二土地区画整理事業	28.2	平9.6.6	松村第二（有）
金沢市大桑第三土地区画整理事業	30.9	平10.6.12	大桑第三（有）
金沢市三池土地区画整理事業	14.3	平10.6.22	三池高柳（有）
金沢西部第二土地区画整理事業	35.4 35.5	※平10.6.12 平17.1.11	金沢西部第二（有）
金沢市戸板第二土地区画整理事業	51.1 51.4	平13.6.22 平15.9.24	戸板第二（有）
金沢市副都心北部直江土地区画整理事業	42.6 44.1	平18.5.12 平23.11.21	副都心北部直江（有）
金沢市副都心北部大河端土地区画整理事業	16.6	平19.12.14	副都心北部大河端（有）
金沢市副都心北部大友土地区画整理事業	10.9 10.7	平19.12.14 平24.4.23	副都心北部大友（有）
金沢市南新保土地区画整理事業	41.0	令1.10.29	南新保（有）

※新規と最新の変更のみ記載

✧区画整理のあゆみ

■昭和 30 年代～昭和 40 年代前期

戦後の疲弊した経済力に加えて、金沢市は非戦災都市であるがゆえに戦災復興法の適用外となり、都市基盤整備推進のための財源に苦慮することとなりました。

そこで、民間の土地資本を利用しながら広範囲な面的整備を実現することのできる組合施行区画整理事業方式の導入に道を求め、昭和 30 年代前半より区画整理事業による新市街地の整備が徐々に始まりました。

この時期の平均施行面積は 10haと小規模なものでしたが、昭和 40 年代に入ると平均施行面積が 21haと次第に広域化し、減歩率は30%以上、道路率は20%以上であることが通例化していきました。

その他、昭和 32 年に金沢市土地区画整理助成金交付規則を制定、昭和 40 年には市の指導及び助成体制強化のため、金沢市土地区画整理協会（現 公益財団法人金沢まちづくり財団）が設立され、行政の財政的、技術的な援助のもとで組合施行による区画整理事業が推進されていきました。

■昭和 45 年代～昭和 60 年代

昭和 45 年、全国で 3 番目となる市街化区域の線引きを行った際、地元権利者全員同意による組合区画整理事業の施行を条件に、新規に開発すべき住宅地としてスプロール化のおそれのある区域約 1,000haを市街地周辺に設けました。

この地元権利者全員同意による円滑な事業運営という方針は、現在でも金沢市の組合区画整理事業推進の基本方針になっています。

また、昭和45年に組合区画整理事業に対する国庫補助金交付制度が定められたことにより組合区画整理事業の施行面積はさらに大型化し件数も飛躍的に増加しました。

結果として、この区画整理事業は新市街地面積の約半分に導入され、50 余年の短期間に倍増した都市規模に対して質、量の両面にわたり、一定以上の都市基盤整備を実現した推進力となりました。

■平成以降～

市街地外縁部における都市基盤整備が区画整理事業により推進されていく中、住民の生活環境に対するニーズの高度化・多様化により、個性的で魅力ある都市空間の形成を図ることが求められるようになり、住民の発意による地区計画等の制度が導入されるようになりました。

その一方で、車社会の到来など社会情勢の変化は中心市街地の空洞化を生み出すことになり、新市街地における都市基盤整備に加えて、中心部の再整備を目的とした区画整理に目が向けられるなど、近年において本市の区画整理は大きな転換期を迎えています。

■年度別区画整理事業一覧

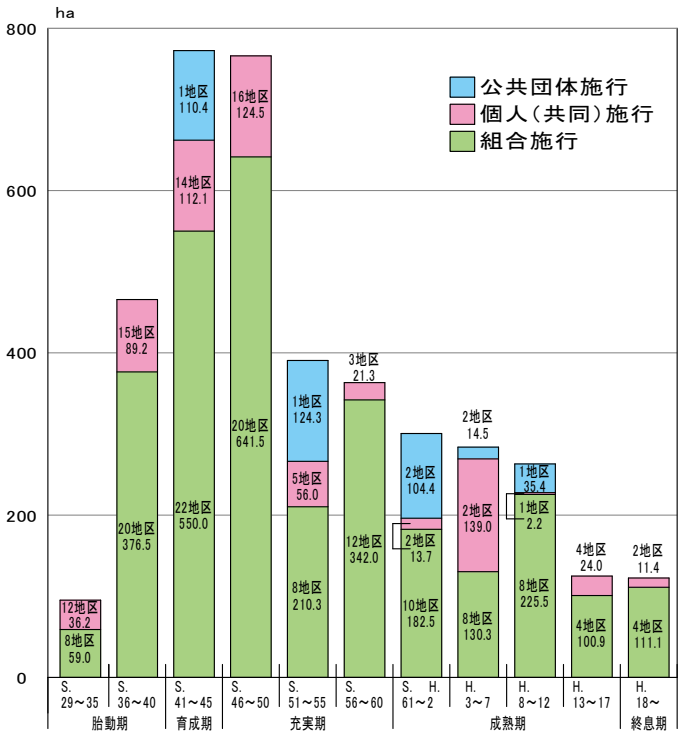

■これまでの実績（令和2年3月末日）

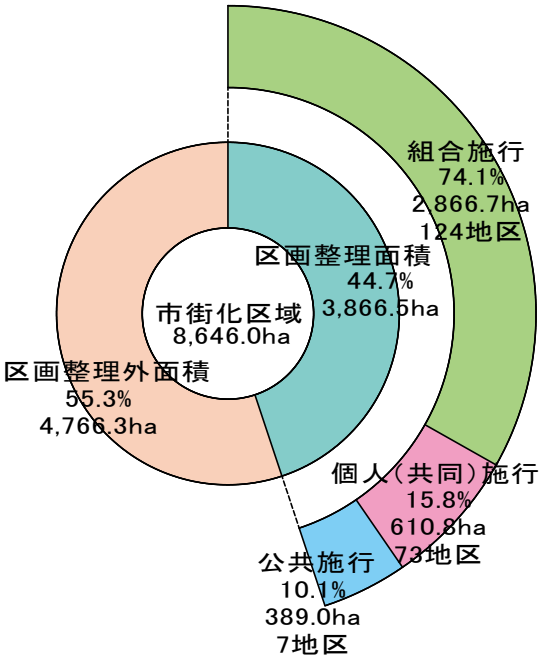

（市街化調整区域内施行：4地区 81.6ha）

✧土地区画整理事業のしくみ

土地区画整理事業とは

道路・公園などの公共施設の整備や改善を行うと共に、宅地の利用をさらに高めるために換地手法を用いて行う事業です。
この事業では、

① 整理前の権利を保全しながら事業を行うため、長年地元で培われてきた地域のコミュニティーがそのまま生かされます。
② 曲りくねった道路やすれ違いができなかった道路が、安全で快適な道路に生まれかわります。
③ 子供の遊び場や憩いの場として公園が確保されます。
④ 地区内のすべての宅地が、道路に接し、形の整った利用しやすいものとなり、境界も明確になります。
⑤ 上・下水道や都市ガスなどの供給処理施設が、一体的に整備されます。

など、街の健全な発展をめざして面的整備を総合的に行うことができる優れた事業です。

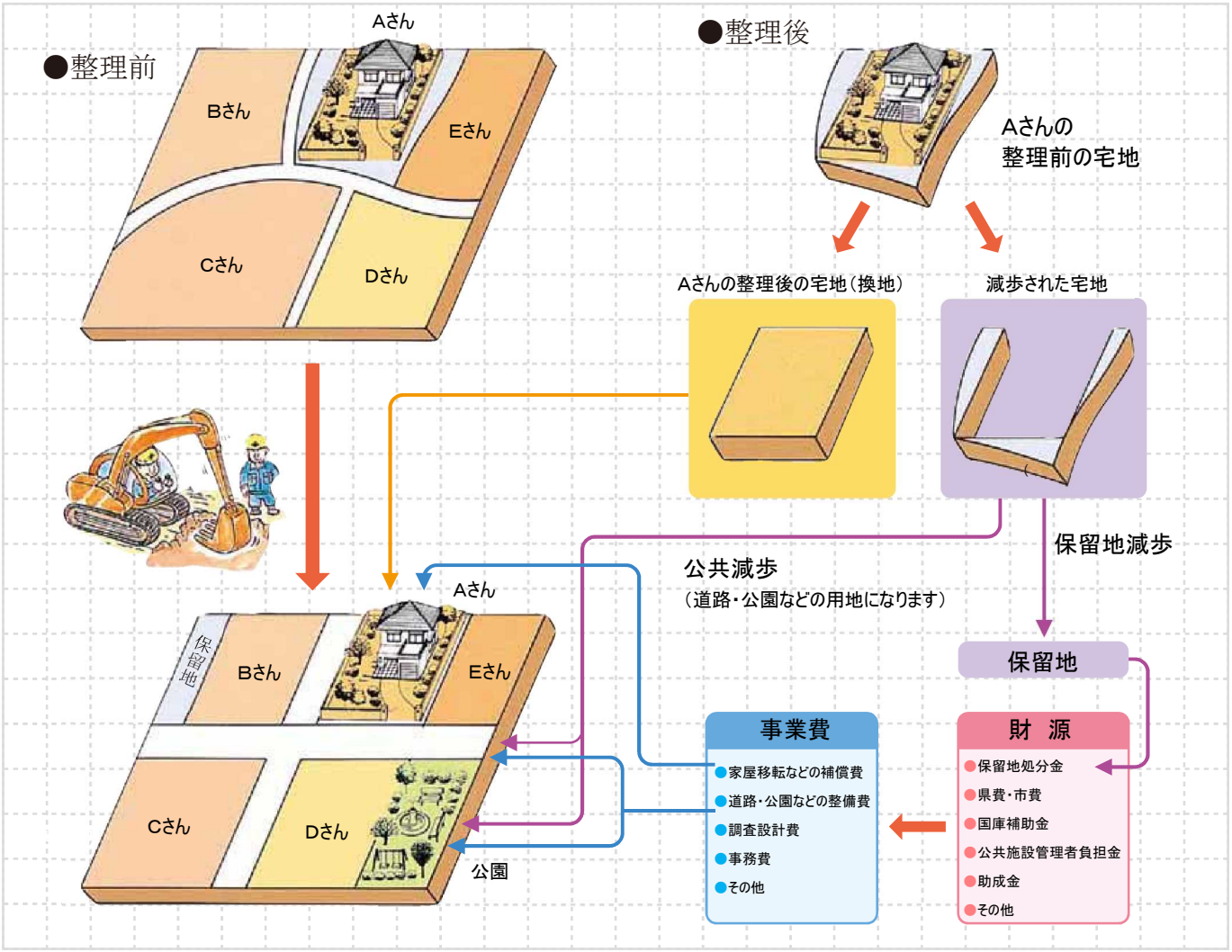

換　地

区画整理事業を行う前の土地（従前地）は区画整理により、道路や公園などの公共施設が整備されると同時に、個々の位置、地積、環境、利用状況などに応じて、最も利用しやすい形で再配置されます。その再配置された土地を「換地」といいます。

このことに伴い、従前地に対する所有権などのいろいろな権利は換地に引き継がれます。

減　歩

区画整理では、道路および公園などの用地ならびに事業費にあてるために売却する土地（保留地）は、その地区の土地所有者が従前地から土地を少しずつ出し合います。これを「減歩」といいます。

清　算および清算金

換地は原則、従前地の宅地の位置、地積、環境、利用状況に応じて、かつ他の換地との均衡を図りながら定められますが、現実的に生じてしまう個々の換地の不均衡を金銭の交付および徴収で調整します。

これを「清算」、その金銭を「清算金」といいます。

✧区画整理はだれが行うのでしょう

施行者

個　人(共同)	土地所有者、借地権者の１人または数人が共同して、もしくは農住組合が自分(達)の宅地について行うものです。
組　　合	土地所有者または借地権者の7名以上が土地区画整理組合を設立して行うものです。
区画整理会社	土地所有者、借地権者を株主とする株式会社が行うものです。
地方公共団体	市町村、都道府県が都市計画事業として行うものです。
国土交通大臣	災害の発生その他特別の事情により急を要すると認められるもののうち、一定のものについては国土交通大臣自らが施行することが出来ます。
そ　の　他	独立行政法人都市再生機構、地方住宅供給公社が行うものです。

✧土地区画整理事業の財源

区画整理を行うには、道路、公園などを整備したり、建物を移転したり、あるいは電気・ガス・上下水道を布設するなど多くの資金を必要とします。その財源としては、保留地処分金のほか、事業により国、県および市の補助金、公共施設管理者負担金などが充てられます。

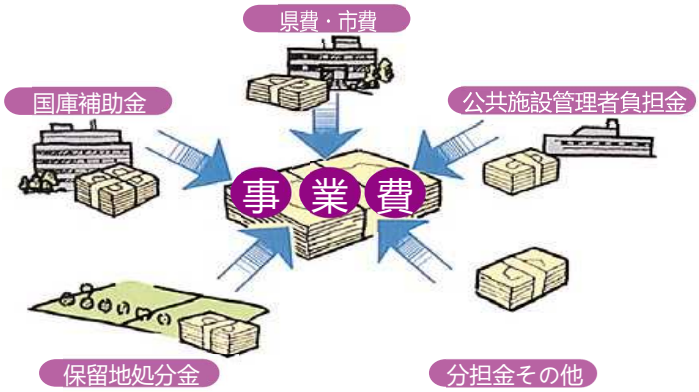

✧金沢市の助成制度

金沢市では、まちの健全な発展と個性的で潤いのある生活環境づくりを推進する区画整理事業に対し、助成制度を設けています。

土地区画整理事業助成金

「土地区画整理事業助成金交付規則」(昭和 32 年制定)を平成 15 年 6 月に改正し、公共施設の整備の円滑な推進を図っています。

1. 助成対象者‥‥‥ 個人施行者および土地区画整理組合
2. 助成対象事業‥‥(1)幹線道路等整備助成金

当初事業計画において定め、実施する重要と認められる幅員 8m 以上の道路および 0.6m 以上の水路の整備
ただし、公共施設管理者負担金および土地区画整理事業に係る補助金による整備を除く。

(2)保留地処分金対象工事助成金

保留地処分金による道路、水路、公園、雨水調整池等の整備
ただし、保留地処分額等の確定時における事業の収支の不足額を超えない範囲

✧土地区画整理事業一覧表

個人（共同）施行　公共団体施行　組合施行

番号	地区名	施行者	施行面積(ha)	施行年度	事業費(百万円)	番号	地区名	施行者	施行面積(ha)	施行年度	事業費(百万円)	番号	地区名	施行者	施行面積(ha)	施行年度	事業費(百万円)	番号	地区名	施行者	施行面積(ha)	施行年度	事業費(百万円)
1	金石	共同	1.5	S29～S33	1.0	53	浅野本町第二	組合	21.1	S40～S46	115.1	105	額新保	共同	1.8	S47～S49	41.1	157	戸板第一	組合	31.2	S60～H13	5,910.2
2	十一屋	共同	0.4	S31～S33	0.8	54	涌波第一	共同	0.8	S40～S48	3.3	106	緑団地第二	共同	20.8	S47～S52	1,060.2	158	金沢湖南住宅団地	共同	12.6	S61～S63	1,127.8
3	笠舞第一	組合	4.4	S32～S34	8.6	55	疋田第二	個人	3.1	S40～S48	12.3	107	古府第一	共同	3.0	S47～S47	58.7	159	鳴和第三	組合	0.8	S61～S63	112.7
4	弥生第二	共同	0.7	S32～S32	1.0	56	北寺町第一	個人	1.6	S41～S41	10.5	108	旭町第一	組合	37.4	S47～S53	1,355.3	160	上荒屋西部	組合	30.0	S61～H8	4,917.6
5	米丸	共同	2.4	S33～S33	5.7	57	三馬第三	組合	11.6	S41～S47	66.1	109	大額第一	組合	53.7	S47～S56	1,514.0	161	米泉町9丁目	共同	1.1	S62～H1	111.5
6	浅野本町第一	組合	4.3	S33～S35	10.1	58	上荒屋南部	共同	3.0	S42～S48	17.2	110	四十万第五	組合	47.2	S47～S53	1,427.0	162	金沢西部地区	県	100.8	S62～H23	21,352.3
7	茶畠	個人	1.3	S34～S35	18.0	59	伏見	組合	8.8	S42～S48	14.9	111	元町第二	組合	10.6	S47～S51	190.5	163	専光寺第四	組合	4.3	S62～H2	334.0
8	泉野第一	組合	7.5	S33～S36	9.9	60	鈴見第三	組合	34.7	S42～S52	789.0	112	西部第一	組合	20.6	S48～S52	456.0	164	示野第二	組合	7.7	S62～H4	524.4
9	笠舞第二	共同	0.8	S34～S34	3.0	61	浅野川住宅団地	個人	6.3	S42～S45	51.0	113	神野第一	組合	8.0	S48～S57	140.7	165	専光寺第三	組合	6.6	S63～H4	424.7
10	上荒屋	共同	7.7	S34～S34	47.8	62	西念第一	個人	9.1	S42～S48	200.9	114	窪第一	組合	20.5	S48～S57	949.2	166	御所第二	組合	27.1	S63～H9	3,200.0
11	円光寺	共同	8.0	S34～S35	12.1	63	横川第一	組合	17.5	S42～H2	124.6	115	寺地第一	組合	47.0	S48～S56	1,962.1	167	荒屋福久地区	組合	12.9	S63～H6	1,619.3
12	上野本町第一	組合	5.0	S34～S37	10.0	64	吉原第一	組合	8.5	S42～S50	146.6	116	西部第二	組合	41.6	S48～S56	1,788.5	168	八日市第三	組合	12.4	H1～H13	2,052.5
13	上野本町第二	共同	3.2	S34～S36	4.9	65	神宮寺第二	組合	13.2	S42～S48	93.0	117	木越団地	共同	30.4	S48～S51	1,576.0	169	鞍月	組合	73.2	H2～H17	15,935.4
14	鳴和第一	組合	9.1	S34～S36	16.2	66	三馬第四	組合	15.7	S42～S47	106.5	118	西インターグリーンシティー	共同	19.4	S49～S60	1,331.0	170	小坂南地区	組合	7.5	H2～H7	1,402.2
15	山の上神宮寺第二	共同	6.1	S34～S36	17.7	67	若松第二	組合	4.9	S42～S48	54.5	119	金沢港東地区	組合	69.3	S49～H19	657.1	171	金沢駅南地区	県	3.6	H2～H4	439.8
16	笠舞第三	共同	2.1	S35～S36	3.3	68	額第二	個人	26.9	S42～S46	485.0	120	太陽ヶ丘	組合	139.3	S49～H34	25,506.0	172	昭和町地区	組合	1.8	H3～H10	1,913.6
17	旧二水高等学校跡地	個人	2.0	S35～S38	4.4	69	泉野出町第一	組合	19.3	S43～S50	190.0	121	問屋センター第二団地	個人	5.4	S49～S51	336.0	173	森本丘陵工業用地	共同	98.6	H3～H20	17,065.1
18	上野本町第三	組合	12.8	S35～S38	42.9	70	横川第二	組合	24.1	S43～H3	311.6	122	古府第二	共同	3.3	S49～S49	72.1	174	千木	組合	3.7	H4～H7	481.2
19	上野本町第四	組合	2.0	S36～S39	4.5	71	金沢港木材地区	組合	137.3	S43～S47	1,330.0	123	久安第一	共同	1.5	S49～S49	48.5	175	直江地区	組合	7.7	H5～H8	1,596.8
20	泉野第二	組合	13.9	S35～S38	24.0	72	東長江第一	共同	11.6	S44～S44	174.6	124	田上第四	組合	10.9	S49～S61	610.0	176	湖南第二	個人	40.4	H5～H23	11,822.0
21	若松第一	組合	2.7	S36～S39	9.0	73	田上第三	組合	4.4	S44～S49	28.5	125	若松第四	共同	2.8	S49～S50	154.9	177	福久町東部	組合	18.7	H6～H17	3,713.0
22	元町第一	組合	13.0	S36～S38	35.0	74	東長江第二	共同	13.9	S44～S45	219.4	126	本江第一	個人	1.0	S49～S50	30.0	178	上安原第一	組合	5.8	H6～H11	861.8
23	荒屋第一	個人	1.7	S36～S41	2.9	75	問屋センター諸江	個人	1.9	S44～S48	21.1	127	大桑第二	組合	8.6	S50～S54	557.8	179	上荒屋東部	組合	9.3	H6～H12	1,657.0
24	出羽町	個人	3.2	S37～S39	10.0	76	専光寺第一	個人	3.6	S44～S45	27.8	128	乙丸第一	組合	5.2	S50～S60	324.5	180	安原中央	組合	72.6	H6～H22	16,558.2
25	高尾第一	組合	5.1	S37～S38	11.0	77	四十万第一	共同	3.3	S44～S45	31.0	129	有松第一	組合	26.6	S51～H1	1,992.2	181	金沢駅北	市	11.9	H5～H18	58,200.0
26	三馬第一	組合	6.5	S37～S47	27.5	78	松村第一	組合	20.0	S44～S46	242.5	130	安原工業団地	共同	22.0	S51～S52	1,214.0	182	金沢駅西第三	市	2.6	H6～H13	2,628.2
27	笠舞第四	組合	12.4	S37～S40	55.5	79	間明	組合	27.1	S44～S50	256.0	131	御所第一	組合	22.8	S51～S63	3,260.0	183	八日市出町	組合	10.7	H7～H18	3,132.8
28	鈴見第一	組合	5.2	S37～S42	21.1	80	緑団地（第一）	個人	9.9	S44～S48	438.9	132	出雲第一	組合	9.7	S53～S56	518.6	184	神野第二	組合	11.1	H8～H14	2,000.6
29	城西	個人	5.5	S37～S40	14.9	81	入江第一	組合	24.0	S44～S50	246.0	133	新保本町第一	組合	44.1	S53～S62	3,750.0	185	長坂農住組合	農住	2.2	H8～H11	501.5
30	花里	共同	3.5	S37～S41	133.5	82	金沢駅西	市	110.4	S45～H8	17,643.3	134	額新保第二	組合	19.1	S53～S61	1,554.8	186	田上第五	組合	43.3	H8～H27	10,653.0
31	高畠第一	共同	2.5	S38～S38	23.7	83	四十万第三	共同	10.4	S45～S49	319.2	135	高尾第三	組合	52.9	S53～S62	3,605.5	187	田上本町	組合	54.2	H8～H27	12,221.3
32	市立工業跡地	個人	3.5	S38～S39	16.3	84	四十万第二	個人	4.6	S45～S49	57.9	136	金沢駅西第二	市	124.3	S54～H13	20,756.0	188	松村第二	組合	28.3	H9～H22	4,985.9
33	田上第一	組合	5.3	S38～S49	21.3	85	東力	組合	36.0	S45～S47	424.9	137	中央病院跡地	共同	1.1	S54～S57	70.0	189	大桑第三	組合	30.9	H10～H21	10,768.0
34	荒屋第二	個人	1.8	S38～S38	3.3	86	高畠第二	組合	34.7	S45～S55	415.0	138	示野第一	組合	10.6	S55～S58	643.8	190	野田	組合	33.5	H10～H29	13,925.6
35	西金沢第一	組合	9.0	S38～S41	33.3	87	玉鉾第一	組合	48.9	S45～S51	632.5	139	金沢港湖南	共同	30.7	S55～S61	1,500.0	191	三池高柳	組合	14.3	H10～H24	2,995.0
36	神宮寺第一	組合	8.2	S38～S40	44.0	88	涌波第二	組合	33.3	S45～S50	714.0	140	鳴和第二	共同	1.0	S55～S56	113.3	192	金沢西部第二	県	35.4	H11～H23	10,730.2
37	粟ヶ崎第一	組合	139.7	S39～S46	345.0	89	示野機器工場団地	共同	6.0	S45～S49	108.0	141	八日市第二	組合	24.5	S55～H5	2,396.0	193	三口第二	組合	9.9	H12～H19	1,460.2
38	金石本町	共同	8.7	S39～S48	118.1	90	糸田	組合	14.0	S45～S51	134.2	142	福増第一	共同	1.2	S55～S56	81.8	194	中屋	組合	6.4	H13～H19	990.0
39	鈴見第二	組合	6.7	S39～S44	54.4	91	若松第三	組合	7.3	S45～S54	240.0	143	古府第三	組合	37.6	S56～S62	2,702.6	195	戸板第二	組合	51.0	H13～H27	10,990.0
40	疋田第一	個人	1.8	S39～S39	4.4	92	四十万第四	組合	4.7	S45～S51	75.4	144	松島第一	組合	21.7	S56～H2	1,959.0	196	木曳野	組合	24.5	H13～H27	4,108.0
41	額住宅団地	共同	19.1	S39～S45	250.0	93	石川県箔団地	個人	4.6	S46～S46	70.0	145	疋田第二	組合	32.3	S56～H4	3,594.2	197	泉が丘農住組合	農住	2.0	H13～H17	389.6
42	三馬第二	組合	8.0	S39～S47	39.6	94	金沢港南地区	共同	18.0	S46～S55	283.7	146	無量寺第一	組合	18.0	S57～H3	586.2	198	城南農住組合	農住	0.5	H13～H15	122.3
43	大道割第一	組合	3.2	S39～S45	41.3	95	三十苅第一	組合	8.0	S46～S47	154.0	147	久安第二	組合	25.5	S58～H2	2,891.0	199	蚊爪周辺地区工業団地	共同	6.5	H14～H20	1,625.5
44	神田第一	組合	12.6	S39～S44	76.2	96	長坂第一	組合	45.1	S46～S55	1,857.0	148	金沢港戸水	共同	11.4	S58～S62	495.0	200	いなほ工業団地	個人	15.0	H15～H20	1,847.0
45	三口新町	組合	32.5	S39～S46	181.5	97	額第三	組合	20.4	S46～S49	445.0	149	矢木第一	組合	10.1	S59～H1	791.0	201	無量寺第二	組合	19.0	H16～H26	2,901.7
46	笠舞第五	組合	12.0	S39～S46	75.6	98	三口第一	組合	12.8	S46～S51	259.0	150	若宮第一	組合	28.4	S59～H9	6,592.8	202	副都心北部直江	組合	42.8	H18～H30	9,556.6
47	大桑町第一	組合	10.3	S40～S42	69.7	99	専光寺第二	組合	6.6	S46～S51	59.5	151	牧野台	個人	2.9	S60～S62	674.0	203	副都心北部大河端	組合	16.6	H19～H29	4,119.2
48	金沢問屋センター	個人	27.2	S40～S46	399.0	100	四十万第六	個人	2.7	S47～S47	72.2	152	第二安原工業団地	個人	7.0	S60～S62	722.4	204	副都心北部大友	組合	10.7	H20～H28	2,370.6
49	田井第一	組合	17.6	S40～S45	96.6	101	額乙丸第一	共同	4.5	S47～S49	130.0	153	若松・鈴見地区	組合	66.0	S60～H16	14,620.0	205	金沢港東部工業用地	個人	―	H21～H27	廃止
50	堅田町（第一）	個人	1.6	S40～S40	4.4	102	桂町第一	共同	3.6	S47～S47	78.6	154	南四十万地区	組合	18.3	S60～H5	2,303.5	206	河原市地区流通工業団地	個人	11.1	H24～H26	869.0
51	田上第二	個人	5.2	S40～S49	112.4	103	高尾第二	組合	28.7	S47～S57	1,193.6	155	土清水	組合	24.7	S60～H3	2,277.7	207	横山町地区	共同	0.3	H27～H29	5.2
52	神田第二	組合	45.4	S40～S47	238.4	104	八日市第一	共同	1.7	S47～S47	45.6	156	鳴和御所地区	組合	28.2	S60～H6	5,176.1	208	南新保	組合	41.0	R1～R11	12,270.0

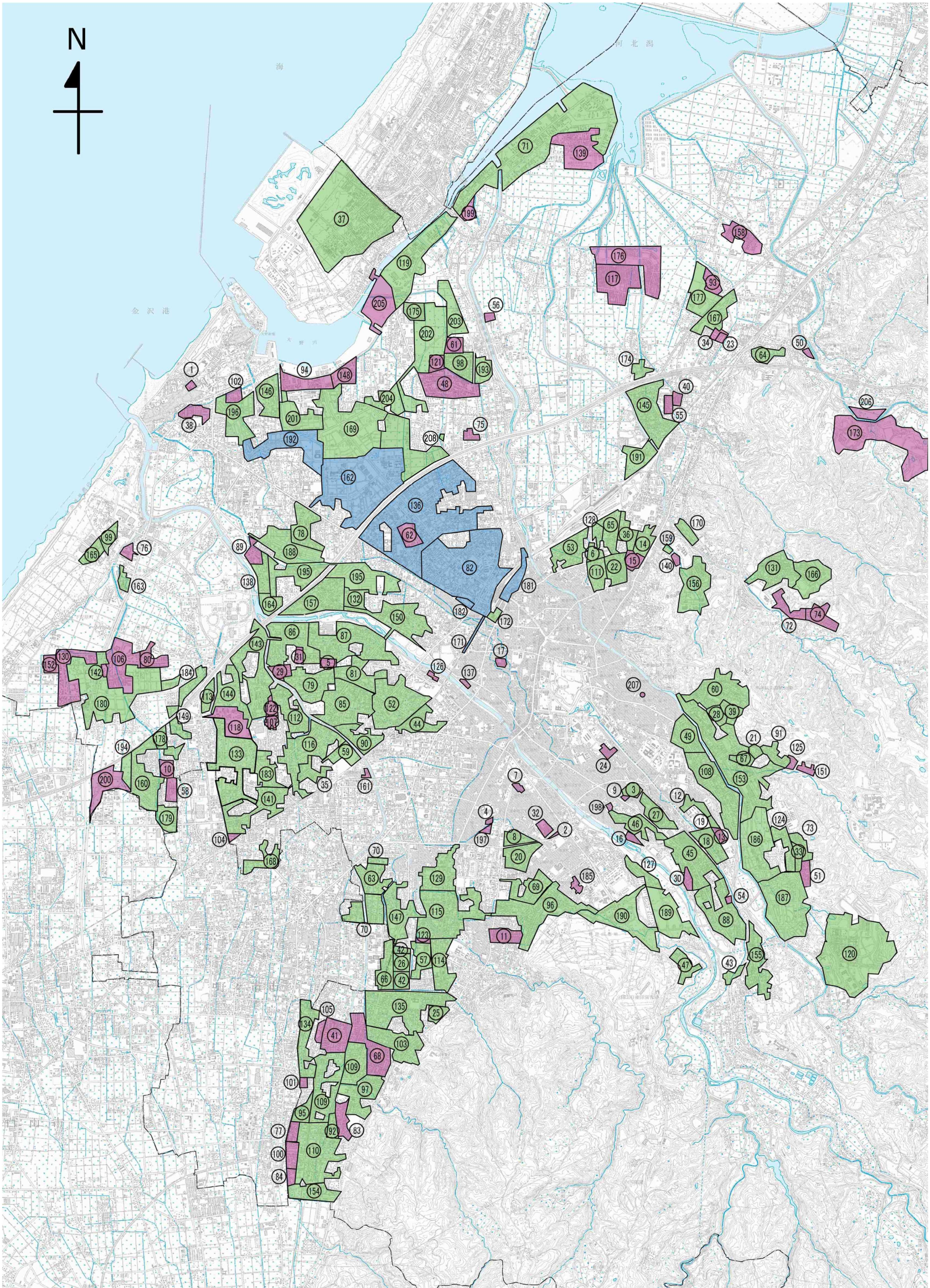
N
海
河北潟
金沢港
大野川

✧成果

区画整理事業は宅地の利用増進とともに、公共施設の整備改善を目的としています。

金沢市では公共施設の整備に区画整理事業が極めて大きな役割を果たしており、都市計画道路は整備済みの約 52%、公園は全体の約 44%、公園のうち住区基幹公園（市街地内の身近な公園で、「街区公園」、「近隣公園」及び、「地区公園」の 3 種類をいいます）については約 79%が区画整理事業により整備されています。

■都市計画道路・公園整備

（令和2年3月）

区　分		全体計画	整備済	区画整理による整備	
				数　量	比　率（対整備率）
道　路		303.84(km)	251.66(km)	131.91(km)	52.42(%)
都市公園	全　体	366.09(ha)	308.80(ha)	136.31(ha)	44.14(%)
	住区基幹公園	138.50(ha)	138.50(ha)	109.48(ha)	79.05(%)

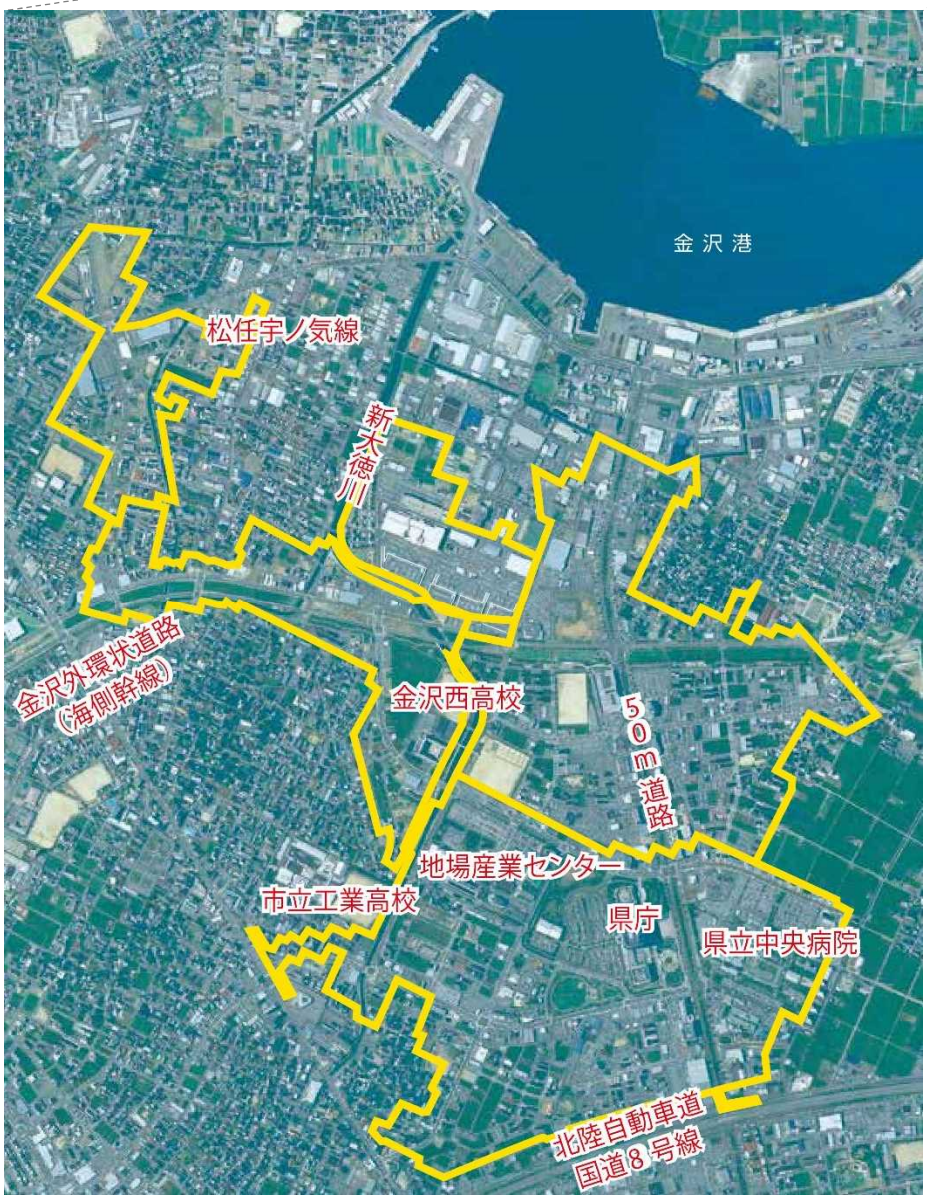

地域高規格道路・金沢外環状道路（山側幹線）

お問い合わせは

金沢市都市整備局市街地再生課

〒920-8577　金沢市広坂１丁目１番１号

TEL (076) 220-2675　　FAX (076) 222-5119

E-mail： shigaichi@city.kanazawa.lg.jp